

# 東部教育事務所管内小・中学校講師等登録会のお知らせ

宮城県東部教育事務所

令和8年度に公立小中学校で勤務する講師等について、下記のとおり募集いたします。

☆職種：公立小・中学校の臨時的任用職員（常勤講師）及び非常勤講師等

☆資格：○小・中学校等の教員免許状をお持ちの方又は令和8年3月取得見込みの方  
○養護教諭の免許状をお持ちの方又は令和8年3月取得見込みの方  
○栄養教諭の免許状をお持ちの方又は令和8年3月取得見込みの方  
○栄養士免許証又は管理栄養士免許証をお持ちの方若しくは令和8年3月  
取得見込みの方

☆提出書類：①「宮城県公立学校臨時教員・職員志願票」

※宮城県教育庁教職員課のホームページから登録済みの場合は「写し」可（但し、写真  
貼付のこと）

②面接等個人票

③履歴書（常勤講師：4号様式）（非常勤講師：4号様式又は市販の履歴書）

④最終学校の卒業証書の写（既卒者）又は卒業見込証明書

⑤教員免許状等の写（既取得者の方）

※様式は、当教育事務所のホームページに掲載しております。

☆登録方法

1 講師登録会

（1）日時及び対象

受付日時		対象者
12月24日（水）	9:00～10:00	小学校講師希望者
	13:30～14:30	中学校講師希望者
12月25日（木）	9:00～10:00	講師（養護担当）、講師（栄養担当）、代替学校栄養職員、代替事務職員希望者

御参加いただける方は、下記のQRコードまたはURLより申込をお願いいたします。

（2）場所：宮城県石巻合同庁舎 301・302会議室（3階）

（〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目7番地）

（3）持参物：上記提出書類

2 随時受付

※上記登録会に参加できない場合も、随時書類の受付は行いますので、提出書類を持参または郵送してください。持参の場合は、事前に連絡をいただければ、日時等の調整をいたします。

☆おねがい

講師の登録は、宮城県教育庁教職員課のホームページからも登録できますが、石巻地区（石巻市、東松島市、女川町）及び登米地区（登米市）を御希望の方は、改めて東部教育事務所に登録いただければ幸いです。

☆その他

免許更新制の廃止による免許状の取扱いや講師を希望するにあたり、不安・疑問等がある場合は、下記担当までお気軽に御連絡ください。

担当：宮城県東部教育事務所 教育学事班 学事担当

住所：〒986-0850

石巻市あゆみ野五丁目7番地 石巻合同庁舎3階

電話番号：0225-95-7096

Eメール：et-kyozsd@pref.miyagi.lg.jp

【参加申込はこちらから】



<https://logoform.jp/f/1LVK>